

2025年2月28日

各位

三井住友トラストグループ株式会社

子会社によるネイチャー・インパクトファイナンスの取扱い開始について

当社の子会社である三井住友信託銀行株式会社が、本日別添のプレスリリースを公表いたしましたのでお知らせいたします。

以上

2025年2月28日

各位

三井住友信託銀行株式会社

ネイチャー・インパクトファイナンスの取扱い開始について

三井住友信託銀行株式会社(取締役社長:大山 一也、以下「当社」)は、2025年2月28日より、新たなサステナブルファイナンス商品として、お客さまの事業活動を通じた自然に対するインパクトの発現を評価・支援する、「ネイチャー・インパクトファイナンス」(以下「本商品」)の取扱いを開始しますのでお知らせします。

1. 背景と目的

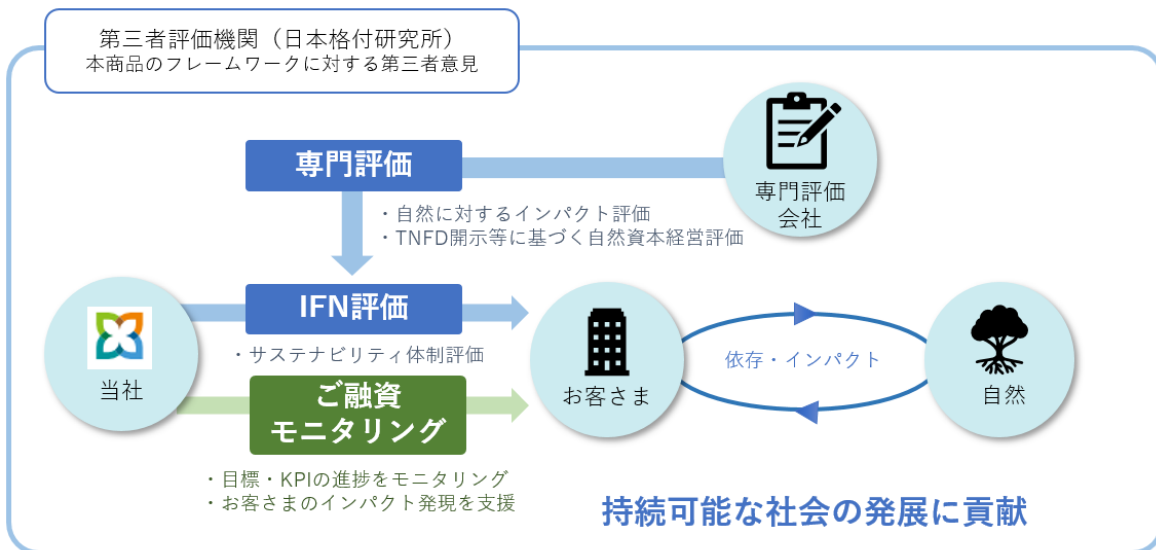
三井住友トラストグループ(取締役執行役社長(CEO):高倉 透)は、サステナビリティ方針の下、環境方針や生物多様性保全行動指針を策定し、環境問題への対応を重要課題の1つと位置付けています。

生物多様性保全の国際目標(※1)が設定されて以降、企業の自然関連のリスク管理と開示の必要性が高まっています。かかる背景を踏まえ、お客さまの自然に対する取り組み推進やサステナビリティ経営高度化を図り、持続可能な社会の実現への貢献を目指して本商品の取扱いを開始しました。

2. 本商品の概要

本商品は、お客さまの事業活動が自然に与えるインパクトを評価し、TNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)等に基づく情報開示の更なる充実を促すことを通じて、お客さまの自然に対する取り組みを支援し、持続可能な社会の発展に貢献していくことを企図したインパクトファイナンスです。

当社による「サステナビリティ体制評価」ならびに専門評価会社による「自然に対するインパクト評価」および「TNFD開示等に基づく自然資本経営評価」により、お客さまの事業活動が自然に与えるインパクトを特定します。当社は設定した目標・KPIの進捗をモニタリングし、インパクトの発現を支援していきます。



なお、本商品は、環境省の「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則した評価を行い、本商品のフレームワークに対して株式会社日本格付研究所から第三者意見(※2)を取得しています。

当社では、本商品をはじめとするサステナビリティ関連ソリューションの提供により、SDGs 達成に資するお客さまのさまざまな事業活動を支援するとともに、お客さまの中長期的な企業価値の向上と社会的価値の創出に取り組めます。

(※1) 生物多様性保全の国際目標

2022年12月の生物多様性条約第15回締約国会議(CBD COP15)において、「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択されました。

(※2) 第三者意見

株式会社日本格付研究所のウェブサイトをご参照ください。

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

以上